

# ナシの高品質化と消費者ニーズに基づく産地の育成

県西農林事務所 経営・普及部門(筑西地域農業改良普及センター)

筑西市の梨は、日本で最も古い産地の1つで、国内有数の作付面積を誇る赤梨の大産地です。2つの梨選果場を中心とし7月上旬のハウス幸水から、幸水、豊水、あきづき、新高、10月下旬のにっこりまでを、主に京浜地域に出荷しています。県銘柄産地として下館地区は昭和60年に、関城地区は平成3年に指定を受けました。今後、果樹産地協議会を立ち上げ、「筑西市果樹産地構造改革計画」を策定する予定です。生産者、関係機関が一体となり、産地の振興を図っています。

## 梨の生産性の向上に向けた取組み

高樹齢化や樹勢低下により単収の減少、新たな病害虫の発生が見られるため、年間を通じ講習会や査定会等を開催し、多収穫技術の普及・定着、病害虫の適期防除を図り、生産意識の向上、産地の維持発展につなげています。

また、4Hクラブ員を中心に地域の担い手を集め、勉強会、ほ場巡回等を行い、お互いの技術の向上を図っています。



摘果講習会



売り上げに貢献した直売所マップ

## 地産地消の推進

新しい販売方法の提案・実践として、8、9月を「筑西市梨月間」とし、筑西市内で梨の買える直売所を掲載したパンフレット「筑西市 梨月間 梨の買える直売所MAP」を作成、配布し、直売所の売り上げ増につなげています。

また、市の広報誌やホームページへの掲載により地域の消費者への浸透を図っています。



にっこりナシの目揃え会

## 消費者ニーズに基づく産地の形成

平成24年度から出荷が始まった「にっこり」は、県西地域農業振興協議会プロジェクト会議（ラ★ウエストにっこり梨）を定期的に開催し、県西地域の産地全体で、販売方法等を検討し、共販を行いました。

経営・普及部門では、栽培マニュアルの配布、カラーチャートの作成、貯蔵試験を行い、品質向上を図るとともに、新植を推進しています。